

令和4年福島県沖を震源とする地震に係る関係省庁 災害対策会議

議 事 次 第

日時：令和4年3月17日（木）16：45～

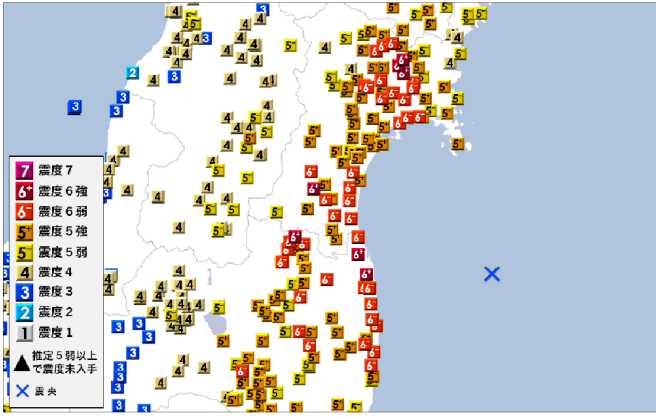
場所：合同庁舎8号館3階 災害対策本部会議室

1. 地震活動の状況等
2. 被害状況及び各省庁の対応状況等
3. 二之湯内閣府特命担当大臣（防災）発言

令和4年3月16日の福島県沖の地震について（3月17日15時00分時点）

- 3月16日23時36分に福島県沖の深さ57km(暫定値)を震源とするマグニチュード7.4(暫定値)の地震が発生し、宮城県登米市(とめし)・蔵王町(ざおうまち)、福島県国見町(くにみまち)・相馬市(そうまし)・南相馬市(みなみそうまし)の合計5つの市町村で最大震度6強を観測した他、北海道から九州地方にかけて震度6弱～1を観測。
- 16日23時39分に宮城県、福島県に対して津波注意報を発表したが、17日05時00分に解除。宮城県の石巻港で0.3mの津波を観測した他、宮城県、福島県の沿岸で津波を観測。
- 17日15時00分現在、震度1以上を観測した地震が24回発生(震度6強:1回、震度4:1回、震度2:7回、震度1:15回)。また、今回の地震発生約2分前にもマグニチュード6.1(暫定値)の地震が発生。
- 揺れの強かった地域では、地震発生後1週間程度、最大震度6強程度の地震に注意が必要。特に、地震発生後2～3日程度は、規模の大きな地震が発生することが多くある。

■震度分布図



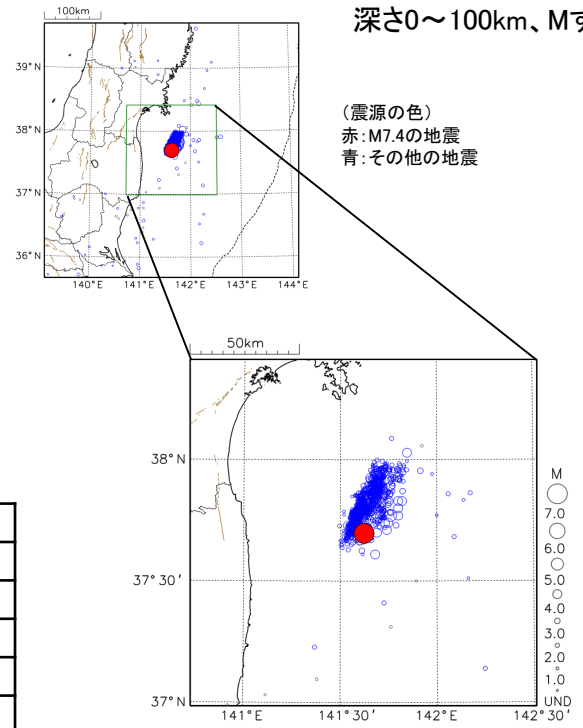
■震度1以上の地震回数

(17日15時00分現在)

震度	回数
6強	1
6弱	0
5強	0
5弱	0
4	1
3	0
2	7
1	15
合計	24

■震央分布図

(2022年3月16日21時00分～3月17日14時20分、深さ0～100km、Mすべて)

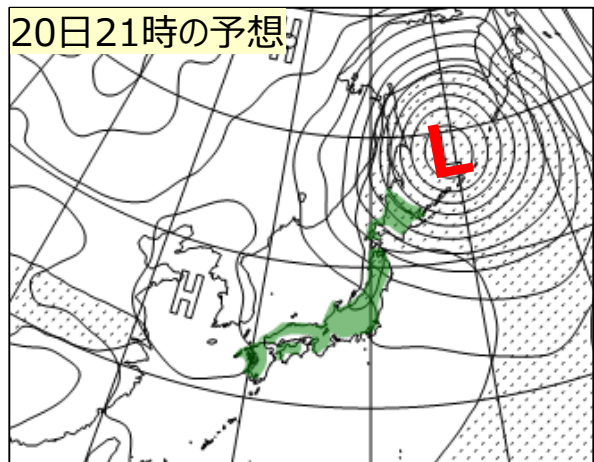
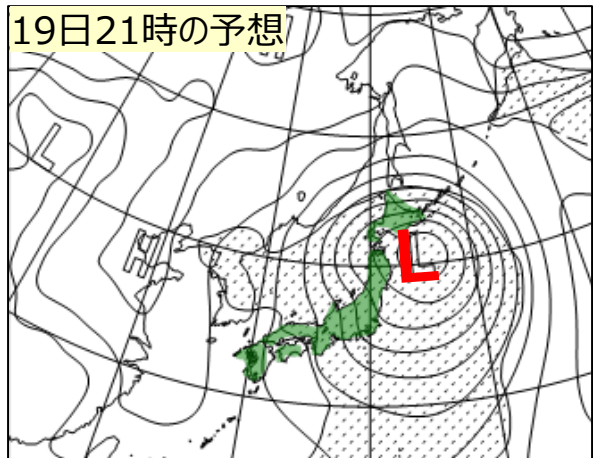


■津波の観測状況

観測点名	これまでの最大波
石巻市鮎川	17日01時41分 0.1m
石巻港	17日02時14分 0.3m
仙台港	17日01時46分 0.2m
相馬	17日03時15分 0.2m
いわき市小名浜	17日00時36分 微弱

- 18日から雨や雪が予想されている。今回の地震で揺れの大きかったところでは、地盤が緩んだり、積雪が不安定となっている可能性があり、土砂災害やなだれが発生するおそれがあるため注意・警戒。
- 19日から20日にかけて発達する低気圧の影響で、北日本を中心に荒れた天気となる見込み。暴風や大雪に注意・警戒。

日時		17日		18日		19日	20日
		12~18	18~6	6~24			
北海道地方	大雪						
	暴風雪・暴風						
東北地方	大雨						
	大雪						
関東甲信地方	大雨						
	波浪						
伊豆諸島	大雨						
九州北部地方	大雨						
	暴風雪・暴風						
九州南部	大雨						
奄美地方	大雨						
沖縄地方	大雨						



ハッチ域は、予想される24時間降水量が5mm以上の地域

週間天気予報

大雪と暴風雪・暴風、波浪の警報級となる可能性のある期間 (■可能性がある)

宮城県 (7日先まで)		2022年03月17日11時 仙台管区気象台 発表							
日付	今日 17日(木)	明日 18日(金)	明後日 19日(土)	20日(日)	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	
東部	晴時々曇	曇後雨か雪	曇時々雨	曇時々晴	曇時々晴	曇時々晴	曇時々晴	晴時々曇	
降水確率(%)	-/-/0/0	0/10/50/70	90	30	20	30	20	20	
信頼度	-	-	-	A	A	A	A	A	
仙台気温(°C)	最高	13	7	11 (8~16)	9 (7~11)	10 (8~12)	9 (7~12)	10 (8~12)	11 (8~13)
	最低	-	3	2 (1~4)	2 (1~4)	2 (0~3)	2 (1~4)	2 (0~4)	1 (-1~2)
西部	曇時々晴	曇後雨か雪	曇時々雨か雪	曇	曇時々晴	曇時々晴	曇時々晴	晴時々曇	
降水確率(%)	-/-/10/10	0/10/50/70	90	40	30	30	20	20	
信頼度	-	-	-	B	A	B	A	B	
白石気温(°C)	最高	13	6	11 (8~16)	8 (6~10)	9 (7~12)	10 (7~13)	10 (8~13)	12 (9~14)
	最低	-	1	1 (-1~3)	2 (1~3)	0 (-2~2)	-1 (-3~1)	-1 (-3~1)	-3 (-5~-1)

福島県 (7日先まで)		2022年03月17日11時 福島地方気象台 発表							
日付	今日 17日(木)	明日 18日(金)	明後日 19日(土)	20日(日)	21日(月)	22日(火)	23日(水)	24日(木)	
中通り・浜通り	晴時々曇	雨か雪	曇時々雨	曇時々晴	曇時々晴	曇	曇時々晴	晴時々曇	
降水確率(%)	-/-/0/0	30/60/70/80	90	30	20	40	20	20	
信頼度	-	-	-	A	A	B	A	A	
福島気温(°C)	最高	15	6	12 (8~16)	9 (7~11)	10 (8~13)	10 (7~14)	10 (9~13)	12 (9~15)
	最低	-	2	2 (0~3)	3 (1~5)	1 (-1~3)	1 (-2~2)	1 (-2~2)	-1 (-3~1)

福島県沖を震源とする地震による被害及び 消防機関等の対応状況（第6報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある）

令和4年3月17日（木）14時00分

消防庁災害対策本部

※下線部は前回からの変更箇所

1 地震の概要（気象庁情報）

- (1) 発生日時 令和4年3月16日23時36分
- (2) 最大震度
震度6強 宮城県：登米市、蔵王町
福島県：相馬市、南相馬市、国見町
- (3) 津波の状況
《津波注意報》
令和4年3月16日 23時39分発表 宮城県、福島県
→3月17日 5時00分解除

2 被害の状況

- (1) 119番通報の状況（震度6強の消防本部から聴取）
【宮城県】登米市消防本部：通常どおり
仙南地域広域行政事務組合消防本部：通常どおり
【福島県】相馬地方広域消防本部：通常どおり
伊達地方消防組合消防本部：通常どおり
- (2) 人的・住家被害（住家被害については、調査中）

都道府県	人的被害					住家被害						
	死者	行方不明者	負傷者			合計	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	合計
			重傷	軽傷	程度不明							
人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟	
岩手県				4		4						
宮城県	1		1	74	3	79			6			6
秋田県				1		1			1			1
山形県			1	2	1	4						
福島県	1		3	51		55			1			1
茨城県				3		3						
栃木県				2		2						
埼玉県				6		6						
千葉県				3		3						
神奈川県				5		5						
山梨県				1		1						
合計	2		5	152	4	163			8			8

※宮城県の被害状況については、消防本部情報を含む

《死者の内訳》

【宮城県】登米市1人

【福島県】相馬市1人

《重傷の内訳》

【宮城県】登米市1人

【山形県】河北町 1 人

【福島県】相馬市 3 人

(3) 火災の発生状況（住家等）

計 12 件（全て鎮火済み）

【宮城県】

- ・仙台市消防局 3 件（鎮火済み）
- ・登米市消防本部 3 件（鎮火済み）
- ・石巻地区広域行政事務組合消防本部 1 件（鎮火済み）
- ・塩釜地区消防事務組合消防本部 1 件（鎮火済み）

【福島県】

- ・郡山地方広域消防組合消防本部 1 件（鎮火済み）
- ・相馬地方広域消防本部 1 件（鎮火済み）

【埼玉県】

- ・さいたま市消防局 1 件（鎮火済み）
- ・草加八潮消防局 1 件（鎮火済み）

(4) 重要施設の被害

- ・原子力発電所については、現時点で被害情報なし

【宮城県】

仙台市の製油所において、重油タンクが座屈し、重油が防油堤内に漏れい中、また原油タンク 2 基の浮き屋根上に原油が漏れい

→消防機関と自衛防災組織が警戒中

→事業所が回収作業を実施中、施設外への流出なし

【福島県】

広野町の火力発電所において、変圧器の絶縁油が漏れい、また塩酸タンクから塩酸が漏れい

→事業所が回収作業を実施中、施設外への流出なし

【神奈川県】

川崎市の製油所において、灯油が防油堤内に約 100 リットル漏れい（処置済み）

(5) その他

- ・通信障害

【宮城県】白石市 NTT 回線不通→地域衛星通信ネットワークにより通信可能

→NTT 回線復旧済み

- ・ブロック塀の倒壊

【宮城県】大河原町 【福島県】矢吹町

→いずれも人的被害なし

3 避難指示の発令状況

発令されていた避難指示は全て解除

4 都道府県における災害対策本部の設置状況

【岩手県】 3 月 16 日 23 時 36 分 設置

【宮城県】 3 月 16 日 23 時 36 分 設置

【山形県】 3 月 16 日 23 時 36 分 設置

【福島県】 3 月 16 日 23 時 36 分 設置

5 地元消防機関等の対応

- ・地元消防機関は被害状況の情報収集、119番要請の対応等を実施
- ・東北新幹線脱線事案、仙南地域広域行政事務組合消防本部において消防隊1隊出動・調査
→車両内負傷者なし、搬送要請なし
- ・3月17日
4時25分 宮城県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
5時44分 福島県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
5時46分 岩手県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
7時30分 山形県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
7時35分 宮城県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施
11時13分 宮城県消防防災ヘリコプターにより、情報収集等の活動を実施

6 緊急消防援助隊の活動等

3月16日 出動準備依頼【統括指揮支援隊】仙台市
【指揮支援隊】仙台市、さいたま市、千葉市、東京都、川崎市、新潟市
【都道府県大隊（統合機動部隊）】北海道、青森県、秋田県、山形県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、富山県、山梨県、長野県
→3月17日 9時15分 解除

7 消防庁の対応

3月16日 23時36分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置（第3次応急体制）
23時37分 震度5弱以上を観測した都道府県に対し適切な対応及び被害報告について要請

問い合わせ先
消防庁災害対策本部 広報班
TEL 03-5253-7513
FAX 03-5253-7553

12 農林水産省
令和4年3月17日
14時00分現在

福島県沖を震源とする地震に係る農林水産関係の被害状況（第3報）

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 ため池・ダム等の被害情報

(1) ダム

・点検対象の農業用ダムは 97 箇所(国造ダム:36 箇所、補助ダム:61 箇所)

<国造ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
青森県	○	1	1	1	0	1	0
岩手県	○	9	9	9	0	3	0
宮城県	○	4	4	4	0	3	0
秋田県	○	1	1	1	0	-	-
山形県	○	4	4	4	0	-	-
福島県	○	7	7	7	0	3	0
		3	3	3	0		
茨城県	○	1	1	1	0	1	0
		1	1	1	0		
栃木県	○	2	2	2	0	2	0
		2	2	2	0		
新潟県	○	1	1	1	0	-	-
合計		36	36	36	0	13	0

<補助ダム>

県	河川内のダム	点検対象	点検済み	目視点検		詳細点検	
				異常なし	異常あり	異常なし	異常あり
青森県	○	10	10	10	0	-	-
岩手県	○	18	18	18	0	-	-
宮城県	○	7	7	7	0	-	-
秋田県	○	1	1	1	0	-	-
山形県	○	3	3	3	0	-	-
福島県	○	18	15	15	0	-	-
栃木県	○	2	2	2	0	-	-
埼玉県	○	1	1	1	0	1	0
千葉県	○	1	1	1	0	0	0
合計		61	58	58	0	1	0

(2) 防災重点ため池

- ・点検対象の防災重点ため池は1,960箇所。
- ・現時点では被害なし。

県	点検対象	点検済み	点検結果		備考
			異常なし	異常あり	
青森県	4	3	3	-	
岩手県	462	65	65	-	
宮城県	497	258	258	-	
秋田県	18	6	6	-	
山形県	67	17	17	-	
福島県	869	201	201	-	
茨城県	14	14	14	-	
栃木県	28	24	24	-	
群馬県	1	1	1	-	
合計	1,960	589	589	-	

※今後の詳細調査により被害が確認される場合があります

(3) 供用開始している国営造成施設の被害状況

(国営事業完了地区)

- ・隈戸川地区（福島県）：支線管水路からの漏水1箇所
- ・最上川中流地区（山形県）：幹線管水路からの漏水1箇所

(4) 農村生活環境施設

- ・農業集落排水施設
8県（岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県）77市町村386施設が点検対象。うち宮城県の2施設で停電により稼働停止中（非常用エンジンポンプ等により応急対応中）
- ・営農飲雑用水
5県（岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県）37市町村の71施設が点検対象。現時点では被害なし

2 農作物等の被害

- ・内水面の養殖場においてマスの稚魚の斃死（福島県）
- ・福島県水産資源研究所の施設等に被害（福島県）
- ・福島県の5漁港（釣師浜、松川浦、真野川、請戸、富岡）及び宮城県の1漁港（閑上）において、岸壁や臨港道路の沈下・亀裂。被害詳細については現在調査中（宮城県、福島県）
- ・共同利用施設（荷捌き施設）4件において被害。被害詳細については現在調査中（福島県）

3 職員派遣（MAFF-SAT）

- ・関東森林管理局が福島県庁へ2名リエゾンを派遣（3月17日（木））

4 農林水産省の対応

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省緊急自然災害対策本部設置（3月17日（木））
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策に万全を期すこと等を指示（3月17日（木））
- ・水産庁第1回災害情報連絡会議を開催（3月17日（木））
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を確認）

<地方農政局等>

- ・東北農政局災害対策本部を設置（3月16日（水））
- ・東北農政局災害対策本部会議（第1回、第2回）開催（3月17日（木））
（被害等の情報収集を指示）

<森林管理局>

- ・関東森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（3月16日（水））
（職員の安否確認。庁舎の被害、林地の被害の有無について確認を指示）
- ・東北森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（3月17日（木））
（職員の安否確認。庁舎の被害、林地の被害の有無について確認を指示）
- ・関東森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（3月17日（木））
（被害情報の収集・共有、福島県庁へのリエゾン派遣）
- ・東北森林管理局災害対策本部（第2回）開催（3月17日（木））
（被害情報の収集・共有）

1 3 経済産業省

宮城県・福島県沖を震源とした地震に伴う被害について

(3月17日(木) 14:30時点 <第12報>)

令和4年3月17日
経済産業省

■経済産業省では、3月16日(水) 23:39に災害連絡室を設置。

■現時点で把握している経済産業省関連の被害状況は以下のとおり。

1. 電力

●東北電力管内停電総数：約2,800戸<最大：約148,100戸>

青森県 停電解消
岩手県 停電解消
宮城県 約2,000戸
山形県 停電解消
福島県 約800戸
新潟県 停電解消

※大半については本日中に供給支障は解消する見込み。ただし、配電系統の状況によっては、復旧が遅れるエリアがある見込み。

●東京電力管内停電総数：停電解消(17日02:52)<最大：約2,085,430戸>

茨城県：停電解消
栃木県：停電解消
群馬県：停電解消
埼玉県：停電解消
千葉県：停電解消
東京都：停電解消
神奈川県：停電解消
山梨県：停電解消
静岡県：停電解消

●発電所の停止状況は以下のとおり。

○東北電力株式会社

<火力>

原町火力発電所 火力(石炭)1号機 1000000kw(設備確認中、復旧未定)

新仙台火力発電所 火力(ガス)3-1号機 523000kw(17日復旧見通し)

※新仙台火力発電所 火力(ガス)3-2号機 523000kw(復旧済み)

<水力> ※いずれも設備確認中、復旧未定

●停止7箇所

・宮城6箇所：基石川, 横川, 関, 刈田, 蔵本, 釜房
・新潟1箇所：湯之谷

1 3 経済産業省

●復旧済み 15 箇所：

- ・岩手 2 箇所：世田米、附馬牛
- ・秋田 2 箇所：鳥海川第二、鳥海川第一
- ・宮城 1 箇所：大堀
- ・福島 10 箇所：川前、鹿又川、夏井川第二、大利第二、高瀬川、奥川第一、移川、青石、木戸川第三、石神

○相馬共同火力

新地火力発電所 火力（石炭） 1号機 1000000kw（設備確認中、復旧未定）

○福島ガス発電

福島天然ガス発電所 火力（ガス）1号機 590000kw（復旧見通し未定）

福島天然ガス発電所 火力（ガス）2号機 590000kw（復旧見通し未定）

○日立造船株式会社

茨城工場第一発電所 火力（ガス）3号機 112300kw（17日午後復旧見通し）

○ENEOS 株式会社

根岸ガス化複合発電所 火力（石油）431450kw（復旧済み）

○JERA

広野火力発電所 火力（石炭）広野5号機 600000kw（設備確認中、復旧未定）

広野火力発電所 火力（石炭）広野6号機 600000kw（設備確認中、今日・明日の復旧は困難な見込み）

○日本製鉄株式会社

釜石火力発電所 火力（石炭）149000kw（18日復旧見通し）

○日本製紙石巻エネルギーセンター

石巻雲雀野発電所 火力（石炭）1号機 149000kw（20日復旧見通し）

●電力需給については以下のとおり。

○東京エリア

- ・東北エリアへ需給ひっ迫融通を 300MW～900MW 程度実施しても安定供給が維持できる見通し

○東北エリア

- ・需給状況を改善させるため、2時30分～6時00の間で最大1400MW（北海道300MW、東京1100MW）の需給ひっ迫融通を行った。
- ・6時00分～11時00の間で最大1000MW（北海道100MW、東京900MW）の需給ひっ迫融通を行っている。
- ・追加供給力として東新潟火力3-6号機（約200MW）、5-1号機（約50MW）を立ち上げ、送電網

13 経済産業省

に接続。

- ・本日 11 時以降の需給ひっ迫融通は不要な見通し。

2. ガス

- 都市ガス・簡易ガスについて、現時点で供給支障なし。
 - ・石油資源開発（株）相馬LNG基地：停電があったため、製造を停止中。現状は保安措置として点検、安全確認を実施中。新潟の日本海LNGからのバックアップにより都市ガスの供給支障はなし。
- 熱供給事業について、供給支障はすべて解消。
 - ・東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）幕張新都心インターナショナルビジネス地域：供給再開済み。
 - ・東京都市サービス（株）幕張新都心ハイテクビジネス地域：供給再開済み。
 - ・みなとみらい二十一（株）：みなとみらい21地区 供給再開済み。
 - ・丸の内熱供給（株）：供給再開済み。
 - ・池袋地域冷暖房（株）：供給再開済み。
- LPガスについて、現時点で被害情報なし。

3. 高圧ガス・火薬類

- 現時点で、高圧法及び石炭法に係る設備における被害情報なし。※4. 部分を除く。
- 福島県田村市常葉町にある石灰石鉱山の鉱山内施設から出火したが、すでに消火済み。人的被害および周辺への被害なし。
- 宮城県栗原市にある鉛・亜鉛鉱山にて、地震発生直後、鉱山廃水1.8m³程度が施設外に流出したが、現在、鉱山廃水は通常処理されており、周辺への被害なし。

4. 製油所・油槽所、SS

- 製油所・油槽所についての被害状況は以下のとおり。
 - ENEOS(株)仙台製油所
 - ・所内の重油タンクから重油の漏洩を確認し、漏洩防止作業を実施中。現時点で海上への漏洩は確認されていない。
 - ・地震の影響で安全停止装置が作動し、現在出荷設備を含む全装置が停止中であるものの、他基地からの出荷により対応中。
 - ENEOS(株)川崎製油所
 - ・脱硫装置から灯油約100リットルが防油堤内に漏洩。バキュームにて処置し、4時20分措置完了。漏洩停止。海上漏洩無し。負傷者無し。
 - ・東京電力管内の停電があった影響により、一部装置の停止を確認。装置の稼働再開に向け、現在点検作業等を実施中。

13 経済産業省

※ENEOS(株)根岸製油所（復旧済み）

○大阪国際石油精製(株)千葉製油所

- ・東京電力管内の停電があった影響により、現在出荷設備を含む全装置が停止中であるものの、他基地からの出荷により対応中。

○東亜石油(株)京浜製油所

- ・東京電力管内の停電があった影響により、一部装置が停止中であるものの、明日稼働再開を予定。

●設備点検等のため、東北エリアで一部休止中のSSあり。

5. コンビニ

- 商品落下、停電等の影響により、東北エリアを中心に一部店舗が休業中。
- 商品配送は、高速道路通行止め、一部製造工場への被害により、遅延が発生。

6. 工業用水関係

- 宮城県の仙塩工業用水道事業にて漏水が発生し、漏水確認のため断水を実施。影響を受けるユーザー企業1社にて、稼働を停止中。

7. 製造業等

- 一部工場や店舗等で被害情報あり。詳細確認中。現時点においては、サプライチェーンへの影響はなし。

8. 中小企業

- 山形県や栃木県で商品落下等といった微少な被害1件当たり10万円～数十万円程度が発生。

避難の状況（内閣府情報：3月17日 12：30現在）

（3月16日の福島県沖を震源とする地震に係る状況）

20 内閣府

都道府県	避難所数	避難者数
宮城県	37	50
福島県	65	348
合計	102	398

※避難所における新型コロナウイルス感染症対策

・避難所を開設している全ての市町村において、新型コロナウイルス感染症対応として、
①避難者の健康管理（受付時の問診・検温の実施、滞在場所の管理等）
②避難所の衛生管理（マスク、消毒液の用意等）
③避難者スペースの十分な確保（パーティション、テント等を利用して区画等）
④発熱者等への対応（専用スペース、区分した動線、専用トイレの確保等）
の取組が概ね取り組まれていると報告されている。

※収容人数を超えた避難所はなし。

避難の状況（内閣府情報：3月17日 12：30現在）

【市町村別】

都道府県	市町村	避難所数	避難者数
宮城県	気仙沼市	18	0
	山元町	2	10
	川崎町	1	0
	大河原町	2	0
	白石市	9	0
	角田市	2	0
	利府町	3	40
	合計	37	50
福島県	福島市	9	33
	郡山市	16	0
	相馬市	3	187
	二本松市	4	2
	南相馬市	4	11
	桑折町	2	8
	国見町	5	4
	川俣町	10	0
	鏡石町	1	0
	天栄村	2	0
	矢吹町	1	2
	玉川村	1	0
	富岡町	1	1
	川内村	2	0
	新地町	4	100
	合計	65	348



3月17日3時30分公表

令和4年3月17日
内閣府（防災担当）

永田クラブ、経済研究会、国土交通記者会 へ公表

令和4年福島県沖を震源とする地震にかかる 災害救助法の適用について

1. 災害の概要

令和4年福島県沖を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じていることから、宮城県及び福島県は全市町村(27市51町16村)に災害救助法の適用を決定した。

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
【宮城県】 仙台市 (せんだいし) 石巻市 (いしのまきし) 塩竈市 (しおがまし) 気仙沼市 (けせんぬまし) 白石市 (しろいしし) 名取市 (なとりし) 角田市 (かくだし) 多賀城市 (たがじょうし) 岩沼市 (いわぬまし) 登米市 (とめし) 栗原市 (くりはらし) 東松島市 (ひがしまつまし) 大崎市 (おおさきし) 富谷市 (とみやし)	3月16日	福島県沖を震源とする地震により、多数の者が生命又は身体に危害を受け、又は受けるおそれが生じており、継続的に救助を必要としている。	災害救助法施行令第1条第1項第4号適用

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>刈田郡蔵王町 (かつたぐんざおうまち)</p> <p>刈田郡七ヶ宿町 (かつたぐんしちかしゆくまち)</p> <p>柴田郡大河原町 (しばたぐんおおがわらまち)</p> <p>柴田郡村田町 (しばたぐんむらたまち)</p> <p>柴田郡柴田町 (しばたぐんしばたまち)</p> <p>柴田郡川崎町 (しばたぐんかわさきまち)</p> <p>伊具郡丸森町 (いぐんまるもりまち)</p> <p>亶理郡亶理町 (わたりぐんわたりちょう)</p> <p>亶理郡山元町 (わたりぐんやまもとちょう)</p> <p>宮城郡松島町 (みやぎぐんまつしままち)</p> <p>宮城郡七ヶ浜町 (みやぎぐんしちがはままち)</p> <p>宮城郡利府町 (みやぎぐんりふちょう)</p> <p>黒川郡大和町 (くろかわぐんたいわちょう)</p> <p>黒川郡大郷町 (くろかわぐんおおさとちょう)</p> <p>黒川郡大衡村 (くろかわぐんおおひらむら)</p> <p>加美郡色麻町 (かみぐんしかまちょう)</p> <p>加美郡加美町 (かみぐんかみまち)</p> <p>遠田郡涌谷町 (とおだぐんわくやちょう)</p> <p>遠田郡美里町 (とおだぐんみさとまち)</p> <p>牡鹿郡女川町 (おしかぐんおながわちょう)</p> <p>本吉郡南三陸町 (もとよしぐんみなみさんりくちょう)</p>			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>【福島県】</p> <p>福島市 (ふくしまし)</p> <p>会津若松市 (あいづわかまつし)</p> <p>郡山市 (こおりやまし)</p> <p>いわき市 (いわきし)</p> <p>白河市 (しらかわし)</p> <p>須賀川市 (すかがわし)</p> <p>喜多方市 (きたかたし)</p> <p>相馬市 (そうまし)</p> <p>二本松市 (にほんまつし)</p> <p>田村市 (たむらし)</p> <p>南相馬市 (みなみそうまし)</p> <p>伊達市 (だてし)</p> <p>本宮市 (もとみやし)</p> <p>伊達郡桑折町 (だてぐんこおりまち)</p> <p>伊達郡国見町 (だてぐんくにみまち)</p> <p>伊達郡川俣町 (だてぐんかわまたまち)</p> <p>安達郡大玉村 (あだちぐんおおたまむら)</p> <p>岩瀬郡鏡石町 (いわせぐんかがみいしまち)</p> <p>岩瀬郡天栄村 (いわせぐんてんえいむら)</p> <p>南会津郡下郷町 (みなみあいづぐんしもごうまち)</p> <p>南会津郡檜枝岐村 (みなみあいづぐんひのえまたむら)</p> <p>南会津郡只見町 (みなみあいづぐんただみまち)</p>			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
<p>南会津郡南会津町 (みなみあいづぐんみなみあいづまち)</p> <p>耶麻郡北塩原村 (やまぐんきたしおばらむら)</p> <p>耶麻郡西会津町 (やまぐんにしあいづまち)</p> <p>耶麻郡磐梯町 (やまぐんばんだいまち)</p> <p>耶麻郡猪苗代町 (やまぐんいなわしろまち)</p> <p>河沼郡会津坂下町 (かわぬまぐんあいづばんげまち)</p> <p>河沼郡湯川村 (かわぬまぐんゆがわむら)</p> <p>河沼郡柳津町 (かわぬまぐんやないづまち)</p> <p>大沼郡三島町 (おおぬまぐんみしままち)</p> <p>大沼郡金山町 (おおぬまぐんかねやままち)</p> <p>大沼郡昭和村 (おおぬまぐんしょうわむら)</p> <p>大沼郡会津美里町 (おおぬまぐんあいづみさとまち)</p> <p>西白河郡西郷村 (にししらかわぐんにしごうむら)</p> <p>西白河郡泉崎村 (にししらかわぐんいづみざきむら)</p> <p>西白河郡中島村 (にししらかわぐんなかじまむら)</p> <p>西白河郡矢吹町 (にししらかわぐんやぶきまち)</p> <p>東白川郡棚倉町 (ひがししらかわぐんたなぐらまち)</p> <p>東白川郡矢祭町 (ひがししらかわぐんやまつりまち)</p> <p>東白川郡塙町 (ひがししらかわぐんはなわまち)</p> <p>東白川郡鮫川村 (ひがししらかわぐんさめがわむら)</p> <p>石川郡石川町 (いしかわぐんいしかわまち)</p> <p>石川郡玉川村 (いしかわぐんたまかわむら)</p>			

災害救助法 適用市町村	法適用日	被害の状況等	備 考
石川郡平田村 (いしかわぐんひらたむら) 石川郡浅川町 (いしかわぐんあさかわまち) 石川郡古殿町 (いしかわぐんふるどのまち) 田村郡三春町 (たむらぐんみはるまち) 田村郡小野町 (たむらぐんおのまち) 双葉郡広野町 (ふたばぐんひろのまち) 双葉郡檜葉町 (ふたばぐんならはまち) 双葉郡富岡町 (ふたばぐんとみおかまち) 双葉郡川内村 (ふたばぐんかわうちむら) 双葉郡大熊町 (ふたばぐんおおくままち) 双葉郡双葉町 (ふたばぐんふたばまち) 双葉郡浪江町 (ふたばぐんなみえまち) 双葉郡葛尾村 (ふたばぐんかつらおむら) 相馬郡新地町 (そうまぐんしんちまち) 相馬郡飯舘村 (そうまぐんいいたむら)			

2. これまでにとられた措置

- ・避難所の設置

本件問合せ先
 内閣府政策統括官（防災担当）付
 参事官（被災者生活再建担当）付
 阿部、森戸、柚上、山地、戸倉
 TEL 03-5253-2111（内線51276）
 03-3503-9394（直通）

災害救助法（S22年法118）の概要

※平成25年度厚生労働省から内閣府に移管。

「災害対策基本法」を中心に、災害類型に応じて各々の個別法によって対応する仕組みの中で、「**災害救助法**」は、**発災後の応急期における応急救助に対応するための法律**である。

■ 災害が発生した場合の対応



■ 災害が発生するおそれがある場合の対応



1. 制度概要

- (1) 災害救助法に基づく救助は、都道府県知事等の行う「**法定受託事務**」である。
- (2) 都道府県知事等が適用基準に該当する市町村において現に救助を必要とする者に行う。（法第2条第2項）
 - ① 災害により一定数以上の住家の滅失（全壊）が生じた場合（令第1条第1項第1号～第3号）
 - ② 多数の者に生命又は身体への危害が生じ継続的な救助が必要な場合等（令第1条第1項第4号）
- (3) 災害が発生するおそれがある場合において、国に災害対策本部が設置され、その所管区域が告示されたときは、都道府県知事等が、当該災害により被害を受けるおそれがあり、現に救助を必要とする者に救助を行うことができる。（法第2条第2項）

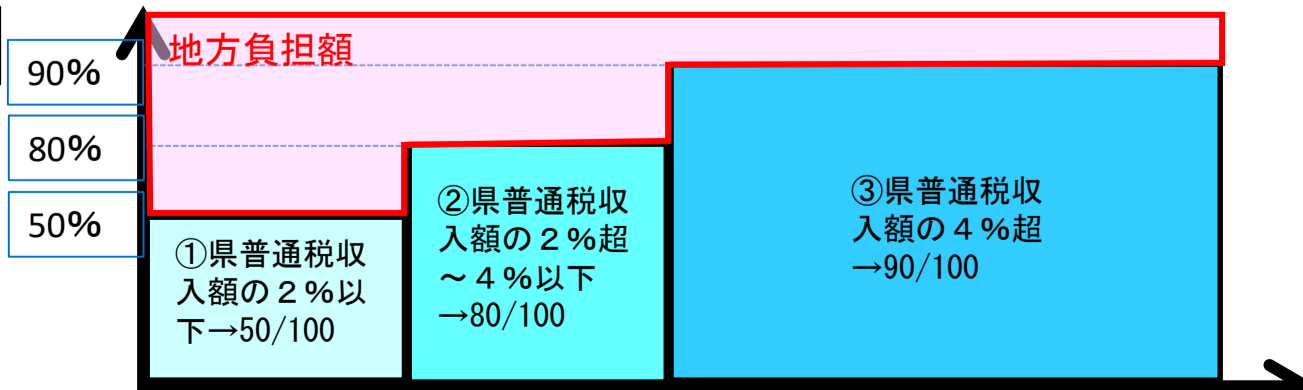
		市町村（基礎自治体）	都道府県
救助法を適用しない場合		救助の実施主体 （基本法5条）	救助の後方支援、総合調整（基本法4条）
救助法を適用した場合	救助の実施	都道府県の補助（法13条2項）	救助の実施主体 （法2条） （救助実施の区域を除く（法2条の2））
	事務委任	事務委任を受けた救助の実施主体 （法13条1項）	救助事務の一部を市町村に委任可 （法13条1項）
	費用負担	費用負担なし（法21条）	掛かった費用の最大100分の50 （残りは国が負担）（法21条）

2. 救助の種類、程度、方法及び期間

(1) 避難所の設置（S22～）	(5) 被服、寝具その他生活必需品の給与・貸与（S22～）	(9) 学用品の給与（S22～）
(2) 応急仮設住宅の供与（S28～）	(6) 医療及び助産（S22～）	(10) 埋葬（S22～）
(3) 炊き出しその他による食品の給与（S22～）	(7) 被災者の救出（S28～）	(11) 死体の捜索・処理（S34～）
(4) 飲料水の供給（S28～）	(8) 住宅の応急修理（S28～）	(12) 障害物の除去（S34～）

- **一般基準**：救助の程度、方法及び期間は、応急救助に必要な範囲内において、**内閣総理大臣が定める基準**（※）に従い、あらかじめ、都道府県知事等が、これを定める。（※平成25年内閣府告示第228号）
- **特別基準**：**一般基準では救助の適切な実施が困難な場合には、都道府県知事等は、内閣総理大臣に協議し、その同意を得た上で、特別基準**（※）を定めることができる。（※令第3条第2項）

3. 国庫負担



例：普通税収入約1000億円の自治体において、救助費用100億円が生じた場合
 国庫負担額 = ① (20億円の50%) + ② (20億円の80%) + ③ (残り60億円の90%) = 計80億円

内閣府調査チームの活動状況（令和4年3月17日）

1. 福島県

（ア）派遣日時

3/17（木）1：15 出発 → 同 4：40 福島県庁到着

（イ）派遣者

内田審議官、小野企画官、崎村補佐、加藤補佐、
田中主査、佐藤研究員
日本赤十字から医師等 3 名

（ウ）本日の活動状況

- 相馬市の被災現場を確認するとともに、相馬市長と意見交換。
- 福島県災害対策本部会議出席

2. 宮城県

（ア）日 時

3/17（木）1：20 出発 → 同 4：59 宮城県庁到着

（イ）派遣者

宮木参事官、谷企画官、長谷川補佐、水島主査、
藤丸主査、遊佐研修員、伊勢研究員、

（ウ）本日の活動状況

- 関係機関情報連絡会議、宮城県災害対策本部会議出席
- 名取市の被災現場（樽水ダム、閑上漁港）を確認